

言葉の乱れの 行き着くところ(承前)

業界関連用語の現状の理解と反省

櫻井 澄夫

言葉における 三角関係

これまで3回にわたって、消費者のペイメント制度、つまり消費者の各種代金や料金の支払に関連する金融業務で使用される用語使用の現状と使用方法の誤りや不適切な用例の状況について、辞書での実例を引用して私見を述べてきた。

私のこれまでの本誌での報告や考察をも含めて、わが国のペイメントカード、消費者ペイメントシステム、消費者信用などの業務で使用されてきている用語の数々は、その言葉としての語源、由来、来歴などが庶民に對して正確に説明されてきておらず、その結果、関連業界内だけでなく、一般の庶民やマスメディア、国語辞典にまで、間違ったあるいは不正確な用語が数十年にわたって、言葉によって明治期以来、100年以上継承、伝達され、その影響は和製

漢語を導入した現代中国語にまで及んでいることを確認した。英語を中心とした西洋語と成立過程が異なる用語のカタカナ表記、その西洋語を翻訳して誕生した和製漢語、和製漢語の中国語への伝播により、三者の関係の問題を複雑化させたのである。

こうした問題は、単に言葉の問題にとどまらず、制度や商品、システムの機能の本質や内容とも密接な関係を有しており、用語の標準化や新しい機能や技術の正しい使い方は、法律の条文などで示されたり、国際間の契約書などで少しでも間違つて使用されたり理解されると、時には紛議の元になるだろう。近代国家としてわが国が生きていくには避けては通れぬ事項でもある。

英語、中国語、日本語の関係については、平川祐弘氏の『日本語は生きのびるか——米中日の文化史的三角関係』(河出ブ

新書、14年)という著書もあり、「漢」から「洋」に日本語がシフトしていく過程を、史料を示して解説して理解しやすい。

要するに後述する福祉関係だけでなく、庶民、大衆に通じない言語が現に盛んに使用されていて、問題として認識する人は多いにもかかわらず、それを理解しない政治家が多いのだろう。外来語に関してはちよつと出版以来時間がたったが、石綿敏雄氏の『外来語と英語の谷間』(秋山叢書、83年)が外来語とは何かという問題に取り組んでおり、拙稿との接点もあり勉強になる。

日本語の あいまいさ

たびたび述べるように、欧米あるいは国際的な契約書では、従来、一般に細かなことまで詳しく定めるが、そのために契約書の中に冒頭から用語の定義を

定めるのが普通である。

それはその必要があるからそうした習慣になつていているわけで、用語の定義は契約の最も基本的な作業であるといえるだろうから、専門用語の語釈には齟齬があつてはならない。

英文などの国際間の契約書に、定義や語義が明確でないカタカナ言葉を使用するわけにはいかないし、日本生まれのカタカナ言葉の多くは国際的に通用する言語ではない。私がこの連載でしばしば言及する外国語でもない、日本語でもない意味不明瞭の言葉を個人が勝手につけるな、広めるなど主張するのは、そのためである。

従つてこの連載で主張してきたように、「決まった定義を示せない」政策、法律、方針、広告、主張などは、近代的な制度の下では不完全な代物である。通じない言語は意思の疎通をなし得ない。外国語を翻訳する前に、日本語での定義の完成を

日本語を考察した書籍は 何を語ってきたか

日本の企業の海外進出あるいはいわゆるインバウンドの業務に携わる人たちは、外国や外国人の文化や習慣、歴史に対する認識を深めることなしに、業務の発展は望みにくい。

私がこの連載で触れた「Credit」の訳語としての「信用」などについても近年の言語学者の研究成果の学習もいいが、例えば丸山真男、加藤周一著『翻訳と日本の近代』(岩波新書、98年)が翻訳や翻訳の功罪について書いており、今野真二氏の

『うつりゆく日本語をよむ——

ことばが壊れる前に』(岩波新書、21年)のあとがきで同氏は『日本語の劣化』は思考の劣化ということになる』というが、

私が本連載の第205回(22年12月号)で述べたように、鈴木喬雄さんが主張する「ボキャブラリーの貧困は思想の貧困である」との言葉と通じるものである。この本で今野氏は『東京アラート』には日本語の言い換えが最初から示されていない。ということとは、この『東京アラート』という語のまま東京都民は理解せよ、ということになる」と、数ページにわたり小池都知事の「東京アラート」の批判を細かにしているが、同感である。私も本誌においても「アラート」批判をしたことがある。もつとも、この言葉を最も頻繁に使ったのは安倍元首相であつたような気もするが…。

今野真二氏には『日本語の近代——外された漢語』(ちくま

視野に入れておくことが、まず大切であることは論を待たない。

日本語には正書法がないといわれるが、つい最近も名前にフリガナをつけることに因りて、読み制限を設けるべきとの政府見解が示されたが、これまでは「太郎」を「ジロー」と呼んでも許されたし、ローマ字には何通りもの表記方法がある。菅首相の時に、氏名のローマ字での表記方法は「名前+姓」から「姓+名前」に変更すべきとの記者会見があったが、オリンピックの日本選手のユニフォームのローマ字の氏名を見ても、一向に首相の方針が反映されていない。あれはどうなったのか。姓名の順番もあるが、日本人の氏名はローマ字でどう書けばよいか、正書法がないのだ。

キラキラネームを 許容してしまう日本

大陸の中国語ならピンインと

激しい戦争の中に言語の争いが含まれ、戦時中に地名変更まで行われる。

先の世界大戦の後にも、日本においてもその可能性がなかったわけではないが、日本語の完全ローマ字化は実現しなかったものの、戦後の当用漢字（その後の常用漢字）の採用は、敗戦と関係ないことはないそうだが（高野繁男『日本語になった西洋語——急増するカタカナ語』（大空社、11年）。同書によると、当用漢字の制定にはアメリカの占領政策が絡んでおり、漢字を段階的に廃止しようとする政策の一部であったという）。こうした歴史的な事実を知ると、占領下の日本で誕生した憲法だけでなく、言語政策にまで占領軍の息がかかっていて現在に及んでいるのである。すると、昨今の英語でもない、正しい日本語でもない、カタカナ語などの安っぽい国語不明語、語義不明語の浸透は、占領政策の

いうローマ字による漢字の表記方法が決まっているから、「北京」をローマ字表記するとき、異なった文字が使用されることはない。

北京は歴史的にPekingと書かれたこともあったが、ピンインではBで始まりBeijingと書かれる。

こういう正書法は中国政府が努力して標準化させてきたのであって、野放図にしてきたのではない。

ずっと話題になっていたゆるキラキラネームというような音訓表にも漢和辞典にも載っていない、誰も読めないような名を許容することは日本語自体を乱し、言語の本来の機能を失わせることにつながるという点では、私がこの連載で主張する「万人に正しく理解される共通の言葉」から遠ざかる行為であると思う。氏名といえども、日本語を使用する以上、一定の言語的な制限が加えられて当然で

崩れた言語の成れの果てのような気がしてくる。

アメリカに文化的に支配され、アメリカにかおれると、言葉くらいどうなってもいいというのだろうか。

クレジット関連の 用語辞典の乱れを嘆く

私が本稿で、一般にはよく知られているとはいえない鈴木喬雄さんの名をあげ、その著書をご紹介したのは、鈴木さんが検討の対象としたような合計100万部以上も出版されるような有名な国語辞典における語釈上の問題や語義、内容の検討ほどの社会的な影響は感じられていなくとも、全国民的な課題であり関心であろう。

しかし、正直に言って本誌の読者の皆さんが関係したり、見聞したりするような専門の各種媒体や書籍での、これまでの諸情報の国語的な混乱や間違いの程度は、鈴木さんの『診断・国

ある。嫌な人はニックネームでも使うか、ペットの犬や猫に好きな名前をつけたいときさえ思う。

業務に関連する用語は 責任感を持って使うべし

業務についての記録や言葉にまつわる政策や契約行為は、主として「文字として」公表するような人たちの責任であろうが、疑問を持たず、調べもせず、「流れに任せる」がごとき態度で来た企業や、基本的な知識や長期的な政策を示すことができずに来たのが、特に戦後の日本であったようだ。

流れに任せるのみならず、その清い水に水質が異なる水、つまり「カタカナ新語」、カタカナ語からの日本生まれの派生語（疑似英語という何語か見分けが付きにくい、インチキ英語、和製英語）を、汚染された水を故意かどうかはともかく、水を飲む人たちが気の付かぬうちに

語辞典」や、その他の書籍に記されたような国語語彙の微妙な語釈や表記上の問題というより、完全な意味の間違いや著者の無知に属する語彙が多かったことに気が付く。この分野でのひどさ、あえて言えば「荒れ具合」は既刊の国語辞典以上であったらと思う。

その間、誰も問題にしなかったし、しっかりした反省をしなかったことは驚くべきことであった。

いまや業界としてしっかりと「辞書」を作成し、実務、法制などの整備を行うべきであり、勝手な行動に対しては関連業界や行政当局が見識や規則を示し、指導すべきである。

その場合、たびたび述べるように、社会では国語辞典ほどの話題にはならないだろうが、「月刊消費者信用」などのメディアや消費者信用関連業界には、社会に対して、その「分」に応じた精度の高い情報の提供

流入・混合させていることは、あえていわば不作為の罪であり、これに注意を払わず、水質の浄水も行わなかった事実はどうも疑いようもない。

国語学者の井上史雄さんはこれを「言語他殺」ではなく「言語自殺」と呼んだ。至言であろう（『日本語は生き残れるか——経済言語学の視点から』（PHP新書、01年）。この本は、日本語の国際化について社会言語学、経済言語学の立場から分かりやすく論述しており、拙稿とも重なる部分が多い。

戦争が言葉 抹殺した歴史

他民族や他国の軍隊によって征服され、言葉が抹殺された例はいくらでもあり、各民族は、自らの領土のみならず、文化を守るために必死の努力をする。それは最近のウクライナへのロシアの侵攻を見ても明らかだろう。

が求められる。

こうしたことを放置すると壁がちよつとはがれる程度ではなく、雨漏りをしてそれが建築の基礎や柱にまで影響を与えかねないと予想している。適切な対応を行えば、それがひいては、鈴木さんたちが内容について検討を重ね、批判をしてきたわが国の辞書類の内容の「浄化」にまでも影響を与えることは間違いない。

国語辞典の各版の年度別の記述と、消費者信用や、クレジット関連の書籍などの記述内容を見比べていて、私にとっても、辞典類の内容の関係や表現の均一化の原因が次第に分かってきた。

赤瀬川原平さんの 「新解さんの謎」を読む

同じような話をこれ以上書き連ねても面白くないだろうから、国語辞典に関する話題になった話を一つ紹介したい。赤



瀬川原平さんは、芥川賞を受賞した作家、前衛美術家、随筆家であるから、ご存じの方も多からうが、14年に77歳で亡くなった。

赤瀬川さんには、辞書に関する著書として『新解さんの謎』（文藝春秋、96年、文庫もあり）という有名な本がある（写真1）。

この本は三省堂の辞書である『新明解国語辞典』（「新解」）について、「暮らしの手帖」（71年春）の「国語の辞書をテストする」や、鈴木喬雄さんの『診断・国語辞典』（日本評論社、85年）に続いて批評したもので、知名度がある赤瀬川さんが書いたゆえに当時大きな話題になった。

た。

ある書評によるとその内容のユニークさは「抱腹絶倒」だとするが、編集主幹であった山田忠雄氏の個性が記述に散りばめられている。

「新解」は総発行部数が1700万部に及び、日本の小型国語辞典では最も印刷部数が多い辞典である。こうした辞典にはかなり主観的な記述が多いという点をどう評価すべきなのか、かなり意見は分かれるだろうが、確かに面白い。

同書の記述は例えばこんなふうだ（「新解」第三版、87年刊、1379頁）。

「れんあい【恋愛】特定の異性に特別の愛情をいだいて、二人だけで一緒に居たい、出来るなら合体したいという気持ちをもちながら、それが、常にはかなえられないで、ひどく心を苦しめる・（まれにかなえられて歓喜する）状態」——赤瀬川さんは、「これまで辞書を引いた

ことはあったけれど、辞書を熱中して読んだのなんてはじめてだった」と記している。

三省堂国語辞典と 新明解国語辞典

佐々木健一氏も『辞書になった男——ケンボー先生と山田先生』（文芸春秋、14年）の中で、最も有名になった語釈としてこの「合体したい」をあげている。佐々木氏はこれを「暴論というべき解説」としているが、日本を代表するような辞書の内容の違いについて触れている。なおケンボー先生とは『三省堂国語辞典』（「三国」）を編集した見坊豪紀さんのことであり、三省堂国語辞典は「現代語辞典」を目指し、新しい言葉も積極的に採用しようとしたものであるから、前号に記したように「クレカ」などという言葉が三省堂国語辞典には登場するのだろう。そうした辞書間の違いを意識して活用するのも正しい態度

度といえるのだろう。なお「合体」の文字は3版、4版まででその後は消えた。

赤瀬川さんに協力した夏石鈴子さんが、『新解さんの読み方』（角川文庫、03年）、『新解さんリターンズ』（角川文庫、05年）を書いていて、「暴論」といわれた「抱腹絶倒」といわれたこの辞書の版による内容の変化を追跡し、赤瀬川さんに「続く」姿勢を見せている。

前回、和製漢語とか、カタカナ語とかさまざまに呼ばれる外国語と関係がある言葉の種類にはどのようなものがあるかざっと書き出してみたが、今使用されている和製漢語がどのような来歴を有するか考える参考になっていたかと思つたので、和製漢語の種類を簡単な一覧表にしてみよう（図表）。

カタカナ語辞典も 業界用語の研究材料になる

私は最近の数回のこの連載

で、業界、業務関連用語に関し、主として日本の代表的な国語辞典を中心に、発行年の違う版での表記を概観・比較してきたわけだが、業務の社会的な認

知状況を見るのは国語辞典には限らないと思うに至った。

そこで、書籍を検索すると、新聞社のカタカナ語辞典に目が行った。

新聞記者は文章を書くのが仕事だから、用字用語辞典のようなものは各社が作っていて、新しい内容のものも順次制作している。写真2は『日経新聞を読むためのカタカナ語辞典』だが、「クレジット」や「キャッシュ」関連の語彙も少なくなく、「日経」としての特徴を示している（三省堂研修所編）。

なお、朝日新聞の「聞蔵Ⅱ」のような記事データベースもあるので、語彙の検索には便利になってきているし、今後、書籍

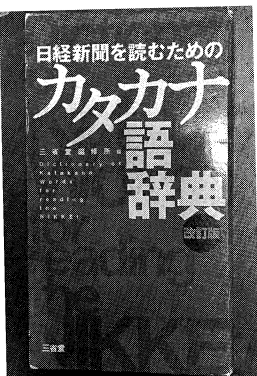


写真2

の出版や社史の編集などに広く活用できるだろう。私は本稿の執筆にこうしたデータベースはまだ使用していないが、今後は活用したい。新たな発見ができればいい気がする。

福祉関係の カタカナ語辞典も

次に目に留まったのは、専門用語の辞典類だ。写真3に紹介するのは、福祉関係のカタカナ語辞典だ（大西健二著。創元社、06年）。福祉関係のカタカナのみの辞典があることは知らなかった。

前にも述べたが、小泉純一郎元厚生大臣が、老人などに関係

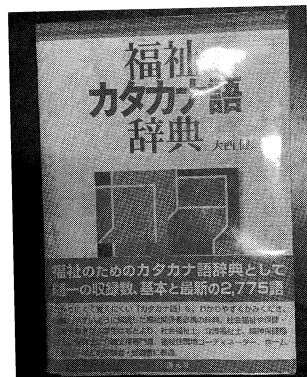


写真3

が深い福祉関係の用語になぜ難解なカタカナなどの言葉が多用されているのかと発言し、翌年の厚生白書から多くのカタカナ言葉が消えた話はこの連載でもしたことがあるが、この本の帯には「わかりにくく覚えにくい『カタカナ語』をわかりやすくかみくだき、理解しやすいように解説」とあるのは小泉さんの指摘に合致した編集方針によるものである。

この本には、私が見ても知らない言葉ばかりで、こうした書籍の必要性がよく理解できる。

82年にハーバート・パッシン教授は、『英語化する日本社会——日本語の維新を考える』（サイマル出版会、82年）で、無方針の人それぞれに違う言葉を使うようになる外来語摂取を批判してこう述べている。「私の忠告はこうだ。外来語は結構。だが、意思を伝達できないようなやりかたは、だめだ」と。

【図表】 和製漢語の種類

和製漢語	字音語	・純漢語（中国由来の語。「信用」など） ・変容漢語（意味的・形態的に変化した語。「湯」など） ・和製漢語（日本で作られた語。「共産」など）
	字訓語	・熟字訓（「紫陽花」「珈琲」など） ・湯桶読み・重箱読み（身分、場所、手本など） ・訓読み（「手続」など）

（出典） 陳力衛著『和製漢語の形成とその展開』（汲古書院、01年）の表の一部を筆者修正。